第明三治十二五種年郵三便月物三十一認可日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の取消　32
入札公告（建設工事）　32
入札公告（建設工事）の訂正　37

入札公示
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス）　37

招請
資料提供招請に関する公表　39

随意契約
随意契約に関する公示　39

落札
落札者等の公示　40

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年7月31日
支出負担行為担当官
内閣府大臣官房会計担当参事官　小松　貢
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　72
⑵　購入等件名及び数量
我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成25年度）一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成25年９月30日から平成26年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等（調査・研究）」のＢ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑷　内閣府本府物品の製造等契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第３係　畑中　拓也　電話03―5253―2111　内線82352
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の場所にて交付する。
⑶　入札、開札の日時及び場所　平成25年９月27日午後２時　内閣府庁舎地下１階入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mitsugu Komatsu, Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 72
⑶　Nature and quantity of the services to be required : International Survey of Youth Attitude 2013
⑷　Fulfillment period : From 30 September 2013 through 31 March 2014
⑸　Fulfillment place : The whole Japan
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade B or C in "offer of services" in terms of the qualification for participating in tenders competitive bidding by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013・2014・2015.
④　are not being suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑤　meet the qualification requirements which Counsellor of Accounts Division, Minister' Secretariat, Cabinet Office with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 2 : 00 PM, 27 September 2013
⑻　Contact point for the notice : Takuya Hatanaka, Contract 3 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku Tokyo 100―8914 Japan, TEL 03―5253―2111 ext. 82352